

広 報 資 料
令 和 8 年 10 月 8 日
警 察 庁

ロシア国籍ランサムウェア被疑者逮捕に関する ドイツの広報について

1 広報の概要

ドイツは、世界各国の企業等に対しランサムウェア被害を与えているランサムウェア攻撃グループQilinについて、ドイツがグループを主導していたとみられるロシア国籍被疑者を逮捕した旨を広報した。

同広報においては、日本警察の貢献についても言及されている。

2 日本警察の貢献

関東管区警察局サイバー特別捜査部と関係都府警察は、我が国で発生したランサムウェア事案について、ドイツとも連携して捜査を推進し、ドイツで発生したランサムウェア事案について、ドイツが逮捕状を取得したロシア国籍被疑者が来日したことを受け、法務省、東京高等検察庁、ドイツと連携し、逃亡犯罪人引渡法に基づいて仮拘禁許可状により身柄を拘束した上、同法に定める手続に従って同人の身柄をドイツに引き渡すに至らせるなどして貢献した。

我が国を含め、世界的な規模で攻撃が行われているランサムウェア事案をはじめとするサイバー事案の捜査に当たっては、こうした外国捜査機関等との連携が不可欠であるところ、引き続き、サイバー空間における一層の安全・安心の確保を図るため、サイバー事案の厳正な取締りや実態解明、外国捜査機関等との連携を推進する。